

Dさん（難病・新規就労）

①働く上でのポイントを整理しよう（就労支援課：職業相談、外来通院：医学的リハビリテーション）

Dさんは販売員として勤務していましたが、体調不良が続き、病院を受診したところ多発性硬化症と診断されました。退職して入院治療に専念し、症状は安定しましたが、難病の症状として身体障害が残りました。退院後、リハビリセンター外来PT・OTで機能回復のリハビリを行いました。同時にこれからの働き方について就労支援課で職業相談を行い、体に大きな負荷をかけずに働くことを目指し、業務内容や時間について整理していくことになりました。

②無理なく働ける環境を整えよう（就労支援課・外来OT・研究開発課：作業環境調整）

職能評価を行ったところ、事務職としての適性があることがわかりましたが、通常の机やパソコンは、身体障害からうまく使うことができません。外来OT・研究開発課の専門職のアドバイスを受けながら、キーボードやマウス・ペンタブレット・音声入力装置、机の構造を工夫し、体に大きな負担なく作業できる環境を就労支援課の作業室に設定しました。

③働くイメージを持とう（就労支援課：通所プログラム）

通所プログラムに参加し、連続して作業できる時間や、休憩の取り方について整理しました。事務作業の時間にパソコンの資格取得の勉強をして合格し、事務職の仕事に自信ができました。障害者雇用がどんなものか、イメージできない部分がありましたが、企業見学会に参加し、どんな人が働いているのか、どんな配慮が得られるのか理解することができました。

④自分に合った求人を見つけよう（就労支援課：就職活動）

就労支援課職員と一緒に、通勤訓練を試してみたところ、ラッシュの時間帯の電車の利用は難しく、応募できる求人が限定されることがわかりました。ハローワークに相談したところ、在宅雇用の求人を紹介され、採用が決定しました。自宅内のパソコン環境について、職場の担当者よりリハビリセンターOT・就労支援課職員と一緒に相談し、必要な機器を準備してもらえることになりました。